

資料 1.

事務連絡
令和元年5月24日

各市町村スポーツ少年団本部長 殿
各市町村スポーツ少年団 担当 殿

財団法人宮崎県体育協会
宮崎県スポーツ少年団本部

光化学オキシダント注意報発令時の対応について（お願い）

各ブロック大会、競技会の準備でお忙しいことと存じます。

5月23日 15:20分に宮崎県内に光化学オキシダント注意報が発令されました。つきましては下記の内容を把握していただき、各ブロック、各競技会場において下記のような内容で対応をしていただき、健康管理につきまして周知頂くようお願い致します。

○光化学オキシダントの濃度が高くなると、人によっては目やのどの痛み、吐き気等の健康被害が発生する場合があるため、県のホームページ（みやざきの空）等から情報を収集し、対応にあたること。なお、県の防災メールの登録しますと注意報が配信されます。

記

ア 注意報の発令

光化学オキシダント注意報は、県内各地にある観測点のうち、1つでも大気中におけるオキシダント濃度が1時間値0.12 ppm以上である状況になり（観測点がない地域については、周辺地域における測定点の状況により）、気象条件からみて、その状態が継続すると認められた時に発令されます。

イ 注意報発令時の対応

- ・状況に応じ競技を一時中断する。
- ・屋内の競技でも、過激な運動は控える。
- ・体育館の窓・ドアを閉める。

競技中断

ウ 注意報発令後の対応

大会参加者の健康状態の監視を継続するとともに、光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合は、競技を一時中断し被害の拡大防止に努める。

エ 被害発生時の対応

各ブロックは、競技会場において光化学オキシダントによると思われる健康被害の報告があった場合は、次の措置を行う

- ・目やのどに刺激や痛みを感じた場合は、洗眼や洗顔、うがい等を行い屋内や日陰などで静養させる。
- ・頭痛や手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状が生じた場合は、医療機関に搬送する。
- ・被害の発生状況について、速やかに各ブロック大会本部へ報告する。
- ・被害が発生した場合は、各ブロックの大会本部は県本部へご報告下さい。

担当 川口
電話 080-1544-2390